



ひとり親家庭 生活情報

いざというときに役立つ情報や、
相談できる場所などをまとめています。
わからないことがありましたら
気軽にお問い合わせください。

目次

- p.1 離婚・養育費・親子交流
- p.2 手当・経済的な支援
- p.3~4 子育て支援・こどもの教育・
こどもの相談
- p.5 就業・資格取得
- p.6 生活・住まい
- p.7 その他

発行

秦野市役所こども健康部こども政策課
手当・助成担当

電話：0463-82-9608

令和8年2月発行

離婚・養育費・親子交流

1 離婚前相談・ひとり親家庭相談

☎ 秦野市役所こども政策課 0463-82-9608

母子・父子自立支援員が離婚前提の家庭やひとり親家庭、寡婦の方の様々な相談に応じて、生活に必要な情報を提供しています。



2 公正証書の作成

☎ 公証役場 厚木：046-221-1813

平塚：0463-21-0267

小田原：0465-22-5772

財産分与、慰謝料や養育費の支払い等に関する公正証書を作成しています。

3 調停申立

☎ 横浜家庭裁判所小田原支部 0465-22-6586

夫婦関係調整（円満、離婚）、財産分与、慰謝料や養育費の支払い等に関する調停を申し立てることができます。

4 日本司法支援センター 法テラス小田原

☎ 法テラス小田原 0570-07-8311

あらゆる法的な悩み（法的なものか分からないという悩みも含めて）についての相談に応じます。



5 養育費相談

☎ 神奈川県母子家庭等就業・自立支援センター 0466-90-3601

元調停員の相談員が養育費にかかわる相談に応じます。

来訪相談・ウェブ相談・電話相談にて原則第2木曜日・第3金曜日・第4土曜日のいずれも10時～15時（事前予約制）



※養育費を確実に受け取ることができるよう養育費の取決めや履行確保にかかった費用の補助金を受ける事業を行っています。

○公正証書作成補助：養育費の取決めとして、債務名義となる公正証書を作成する際の手数料等について補助を行います。（補助上限4万円）

他に養育費請求調停補助・養育費強制執行申立補助・養育費保障契約補助があります。

6 暮らしの相談

☎ 秦野市役所市民相談人権課 0463-82-5128

法律、司法書士、行政、建築、不動産、市民生活、消費生活、年金、社会保険、行政書士、マンション管理等様々な相談に応じます。

内容により相談可能な日等が異なりますので、お問い合わせください。



手当・経済的な支援

1 児童扶養手当

☎ 秦野市役所こども政策課 0463-82-9607

18歳の誕生日後の最初の3月31日までの児童を養育している父母等に支給。申請者のほか生計を共にしている扶養義務者の所得による制限があります。

2 ひとり親家庭等医療費助成制度

☎ 秦野市役所こども政策課 0463-82-9607

18歳の誕生日後の最初の3月31日まで、父母等に対し保険適用される医療費の自己負担分を助成。所得制限等があります。



3 特別児童扶養手当

☎ 秦野市役所障害福祉課 0463-82-7616

20歳未満で重度又は中度以上の障害を持っている児童を監護している父母、又は養育者に支給されます。所得制限等があります。

4 国民年金保険料の免除

☎ 秦野市役所国保年金課 0463-82-9614

所得が少なく保険料を納付することが困難な場合に、申請により一定の基準のもとで国民年金保険料を免除する制度があります。

5 水道料金の減免



☎ 秦野市役所こども政策課 0463-82-9608

児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成制度の受給者で非課税世帯の方は、申請により水道料金と公共下水道使用料の基本料金が減免されます。

6 JR通勤定期乗車券の割引制度



☎ 秦野市役所こども政策課 0463-82-9608

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯が、JR通勤定期券を購入する場合に3割引となります。手続きには、市町村又は福祉事務所長の証明が必要です。

7 母子寡婦福祉資金貸付制度

☎ 秦野市役所こども政策課 0463-82-9608

ひとり親家庭や寡婦の方の経済的自立やこどもの福祉向上を図るため、「就学支度資金」等各種資金を貸し付けています。

8 はだの地域福祉総合相談センター「きゃっち。」

☎ 秦野市社会福祉協議会（秦野市保健福祉センター内）

0463-83-2751

生活上の困りごとが複数あり相談窓口がわからない、経済的に困窮していて生活できないなどの相談に応じます。

月～金曜日9時～12時、13時～17時

子育て支援・こどもの教育・こどもの相談

1 保育所等（認可保育所・認定こども園など）

☎ 秦野市役所保育こども園課 0463-82-9606

保護者の就労や病気などの理由で、日中家庭でこどもを保育することができない場合に、こどもを保護者に代わって保育するための施設です。



2 おひさまルーム（ひろはたこども園病後児保育室）

☎ 秦野市役所保育こども園課 0463-82-9606

病後児保育室 0463-79-3115

病気の回復期の生後4か月～小学校3年生までのこどもを、専任の看護師・保育士が専用の保育室で保育します。

定員、利用料金、利用の目安等があり、予約が必要です。



3 児童ホーム

☎ 秦野市役所こども育成課 0463-86-6310

保護者が就労や病気などにより昼間家庭にいない小学校1～6年生の児童について、放課後などに適切な遊びや生活の場を提供し児童の健全な育成を図っています。各市立小学校区に設置されています。

利用料5,000円/月、おやつ代2,000円/月 傷害・賠償保険料800円/年

※ひとり親家庭は、申請により利用料のうち半額が免除。手続きには、ひとり親医療証（福祉医療証）の写し又は児童扶養手当証書の写しが必要。

4 ファミリー・サポート・センター（秦野市保健福祉センター内）

☎ ファミリー・サポート・センター 0463-84-1330

「子育ての援助を受けたい方（依頼会員）」と「子育ての支援をしたい方（支援会員）」が、子育ての相互援助活動をする会員組織です。利用料の助成があります。

5 秦野市こども家庭センター（秦野市保健福祉センター内）

① 妊娠・出産・育児に関する相談

☎ 秦野市役所こども家庭支援課親子健康担当 0463-82-9604

母子保健コーディネーター（助産師）・保健師・管理栄養士等の専門職が電話や訪問・面談等で対応します。

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8時30分～17時



② こども相談

☎ 秦野市役所こども家庭支援課こども若者相談担当

0463-82-5273、0463-84-7800

18歳未満のこどもに関する相談（性格や行動、発達、園や学校生活（不登校、いじめ等）、育児の悩み等）や児童虐待に関する相談・通告、ヤングケアラーに関する相談について、専門の相談員が応じます。

〈電話による相談時間〉月～金曜日9時～17時

〈予約による来所相談時間〉月～金曜日9時～19時 土曜日9時～16時

日曜日・祝日・年末年始はお休みです。



6 平塚児童相談所

☎ 平塚児童相談所 0463-73-6888

児童福祉法に基づいて設置される行政機関で、18歳未満の子どもに関する様々な相談に応じます。

7 義務教育就学援助

☎ 秦野市役所学校教育課 0463-84-2785

経済的な理由により就学が困難と認められる方に、学用品費や給食費などの費用の一部を助成します。

申請後、収入（所得制限あり）や家族構成等を総合的に審査し、対象となる世帯が利用できます。



8 公立高等学校の入学検定料・入学金の免除

☎ 各学校

経済的な理由で支払が困難な方に対し、入学検定料、入学金の全部又は、一部を免除する制度があります。入学検定料は願書提出日までに、入学金は入学手続き日までに免除手続きをしてください。

9 公立高等学校の助成

☎ 神奈川県教育局行政部財務課 045-210-8113

学校を通じて手続きすることで授業料が無償になります。



10 私立高等学校の助成

☎ 神奈川県子どもみらい局私学振興課 045-210-3793

学校を通じて手続きすることにより、授業料の負担が軽減されます。

生徒・保護者ともに県内在住、かつ県内設置の私立高等学校等に生徒が在学している場合は、入学金補助があります。

11 高等教育の修学支援新制度

☎ 各学校



住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯及び多子世帯に、指定された学校（大学・短大・高等専門学校・専門学校）の授業料等減免や給付型奨学金を支給します。



12 国の教育ローン（教育一般貸付）

☎ 日本政策金融公庫 厚木支店 0570-041632

高校・予備校・短大・大学・大学院・高専・専修学校等融資の対象となる学校に子どもが入学・在学される保護者の方に教育に関する資金を貸し付けています。

13 教育支援資金貸付

☎ 秦野市社会福祉協議会（秦野市保健福祉センター内） 0463-83-2751

低所得者に対し、学校教育法に定められた高等学校、大学などへの進学や通学に必要な経費の貸付を行います。

就業・資格取得

1 職業相談・紹介「ひとり親全力サポートキャンペーン事業」

☎ ハローワーク松田 求人・専門部門 0463-82-8609
秦野市ふるさとハローワーク 0463-84-0810
児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の方で就職意欲のある方を対象に担当者・予約制で就職活動を支援する制度です。



2 神奈川県母子家庭等就業・自立支援センター

☎ 神奈川県母子家庭等就業・自立支援センター 0466-90-3601
専門の相談員が、ひとり親の方の就業相談・就職支援を行っています。
・就業相談（応募書類作成・情報提供・職業紹介）
来訪相談・ウェブ相談・電話相談 毎日10時～16時（日・祝を除く）
・就職支援講座（パソコン基礎講座・マネープランセミナー等）
内容や実施日等の詳細については、お問合せください。
※パソコン基礎講座は、令和7年11月5・6・7日に
秦野市立本町公民館で実施予定です。予約が必要です。



3 労働相談

☎ かながわ労働センター湘南支所 0463-22-2711
賃金・残業代が払われない・突然クビだと言われた・セクハラ・いじめを受けている
など、労働問題全般についてセンター職員が相談に対応します。
月～金曜日9時～12時、13時～17時

4 自立支援教育訓練給付金

☎ 秦野市役所こども政策課 0463-82-9608
ひとり親家庭の母又は父が自立した生活に向けて職業能力の開発に取り組む場合、
指定講座を受講するための費用の一部を支給します。
所得制限はありません。講座の受講前に事前相談・申請が必要です。

4・5共通



5 高等職業訓練給付金

☎ 秦野市役所こども政策課 0463-82-9608
ひとり親家庭の母又は父の自立した生活に向けて、看護師などの国家資格を取得する
ため、6月以上養成機関で修業をする場合、給付金を支給して生活費の負担を軽減
します。デジタル分野等の一部の民間資格も対象となります。事前相談が必要です。

6 かなテクカレッジ西部

☎ 神奈川県立西部総合職業技術校 0463-80-3002
学校を卒業し新たに職業に就こうとする方や、仕事を変えたいと
考えている方が、職業に必要な知識・技術・技能を学ぶ、
公共職業能力開発施設です。建築CAD、ケアワーカー、介護調理などが学べます。
※5の高等職業訓練促進給付金の対象になるものもあります。



生活・住まい

1 県営住宅

☎ (一社) かながわ土地建物保全協会 045-201-3673

毎年5月と11月に定期募集を実施しています。

定期募集以外の募集については、(一社) かながわ土地建物保全協会にご確認ください。

2 市営住宅・空家バンク

☎ 秦野市役所交通住宅課 0463-82-9642

住宅に困窮する低所得の方に低廉な家賃で住宅を供給しています。

また、空家バンクに登録されている一戸建て住宅、アパート・
マンション等の空室はホームページに掲載されています。

希望される方は、市に交渉の申込みをすることでマッチングを図る仕組みです。



3 はだのOMOTANライフ応援事業助成金

☎ 秦野市役所交通住宅課 0463-82-9642

秦野市への移住・定住促進を図るため、若者世帯が市内に新たに住宅を取得する際にかかる費用の一部を助成します。

4 かながわあんしん賃貸住宅

☎ 公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会 045-664-6896

あんしん賃貸協力店(不動産店)が、高齢者・障害者・外国人・子育て世帯の方々のお部屋探しを支援します。

近隣のあんしん賃貸協力店(不動産店)についてはお問合せ又はホームページで確認してください。



5 ひとり親家庭住宅支援資金の貸付

☎ 神奈川県社会福祉協議会

045-311-8753

自立支援プログラムの策定を受けて、自立に向けて意欲的に取り組んでいる児童扶養手当受給者の方を対象に、家賃の支払いを支援する制度です。返還が免除となる条件があります。

memo

その他

1 みんなの食堂



☎ 秦野市役所こども政策課 0463-86-3460
地域の市民団体が定期的開催しており、こどもも大人も利用できます。食事の提供のほか、多世代交流やこどもの居場所として地域でこどもを見守る拠点の役割も担っています。
参加を希望する場合は各団体へお申し込みください。

2 女性のための悩み相談室

☎ 秦野市役所市民相談人権課 0463-83-1812
夫婦や家族のこと、こころや生き方の問題、夫やパートナーからの暴力など様々な相談に女性相談員が応じています。
年末年始・祝日を除く毎週月~木、毎月第2土曜日
10時~12時、13時~15時
(第2土曜日の電話・面接相談は完全予約制)
・電話相談 専用電話0463-83-1812へ直接電話してください。
・面接相談 事前予約制(予約受付0463-82-7618)



3 地域共生支援センター

☎ 地域共生支援センター(秦野市保健福祉センター内)
0463-38-4479
制度の縦割り(高齢者、障害者、子育て支援、生活困窮者等)を超えて、様々な分野と連携し、本人中心の支援に向けて丸ごと支援をします。



4 精神保健相談

☎ 平塚保健福祉事務所秦野センター 0463-82-1428
精神的な不調やアルコールの問題、精神疾患に関する相談ができます。
精神科医の相談には、予約が必要です

5 障害福祉なんでも相談室

☎ 秦野市地域生活支援センター「ぱれっと・はだの」2F
0463-80-3294
障害(身体・知的・精神)のある方やそのご家族の方の相談窓口です。
必要な情報の提供や就労支援も行っています。

6 秦野市母子寡婦福祉会

☎ 秦野市母子寡婦福祉会 0463-82-9608
秦野市の母子家庭のお母さん方が集まって、お互いに励まし助け合い、生き方を学びあっていく会です。
情報交換やレクリエーション、日帰り旅行など活動しています。
年会費1世帯 500円です。